

平成 30 年 10 月 25 日

株主及び債権者各位

東京都新宿区四谷二丁目 12 番 5 号
株式会社アクトコール
代表取締役 平井 俊広

合併公告

当社は、株式会社ソナーユ（本店 東京都新宿区四谷二丁目 12 番 5 号）（以下、「消滅会社」といいます。）と合併して、当社は消滅会社の権利義務全部を承継して存続し、消滅会社は解散することにいたしましたので、公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項、消滅会社は同法第 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また、当社は消滅会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。
- 2 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。
- 3 当社及び消滅会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<http://www.actcall.jp/>

（消滅会社）

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 30 年 3 月 22 日

掲載頁 85 頁（号外第 61 号）

以上